

平成29年度 第1回 山梨県がん対策推進協議会概要【公開用】

- 1 日時 平成29年9月12日(火) 午後2時～5時
- 2 場所 県庁防災新館201会議室
- 3 出席者(22人中20人出席)
秋山委員、飯塚委員、石原委員、大西委員、長田委員、小野委員、小俣委員、
工藤委員、窪川委員、小池委員、佐藤委員、武田委員、中込委員、中村委員、
藤井委員(代理 巾委員)、古屋委員、松田委員、三浦委員、許山委員、
依田(芳)委員、若尾委員、渡邊委員
- 4 次第
 - 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 議事
 - (1) 会長選出等
 - (2) がん対策推進計画(第2次)の評価について
 - ① 資料1-1 これまでのがん対策の成果と課題
 - ② 資料1-2 山梨県がん対策推進計画(第2次)の概要及び全体目標・個別目標の達成状況
 - ③ 資料1-3 山梨県がん対策推進計画(第2次)の評価
 - (3) がん登録情報の活用について
 - ① 資料2-1 がん統計資料の整理について(案)
 - ② 資料2-2 山梨県のがん情報 概要公開データ
 - ③ 資料2-3 山梨県のがん情報 公開データ1
 - ④ 資料2-4 山梨県のがん情報 公開データ2
 - (4) 関係団体・機関の取組状況について
 - ① 資料3-1 山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会
 - ② 資料3-2 山梨県立中央病院ゲノム解析センター
 - ③ 資料3-3 山梨県福祉保健部医務課
 - ④ 資料3-4 山梨県教育委員会高校改革・特別支援教育課
 - ⑤ 資料3-5 山梨県教育委員会スポーツ健康課
 - (5) がん対策推進基本計画(第3期)及びがん対策推進計画(第3次)の概要について
 - ① 資料4-1 第3期がん対策推進基本計画案(案)(概要)
 - ② 資料4-2 第3次がん対策推進計画案(骨子)の概要(案)

5 概要

(1) 会長選出等

会長には小俣委員が選出された。

また、会長が武田委員を副会長に指名した。

(2) がん対策推進計画（第2次）の評価について

(資料説明)

事務局から資料 1-1~1-3 により説明

(意見等)

○がん検診受診率と精度管理

- ・全国より受診率は高いが、精密検査率は低く、チェックリストの実施率も低い
- ・心配だからがん検診は受けるが、精密検査になると受けない人が多い。
受けない理由は症状がない、以前もチェックされて異常なかった、怖いなど。
住民の意識改革が必要
- ・精密検査受診率の向上と精度管理が必要であるため、従来の方法を検証しつつ、がん登録データ(検診で見つかったがんは早期発見で 5 年生存率も高い)の活用した住民教育等の工夫も必要ではないか。
- ・せっかく精密検査となった方がしっかり受けられるような精密検査を行う医療機関との連携も大切であるため、医療機関としても今後検討していきたい。

○たばこ対策

- ・建物内禁煙とか敷地内禁煙はある程度進んだが、飲食店の喫煙対策がなかなか進みにくい

○がん患者の在宅支援

- ・予防と在宅医療関係の介護と医療、医療関係者道徳の連携等進め、療養生活の質の確保に向け調整を進めている（保健所）
- ・在宅で多くのがん患者を診ているが、課題が多い。在宅のターミナルまで見切れる様な体制づくりが必要。いのちの問題をどう扱うかなど、教育機関も取り組みをして欲しい。

○がん患者の就労

- ・がんになっても辞めずに治療と生活との両立できる環境づくりが必要
山梨労働局では両立支援のコーディネーターがこの企業と本人との継続した就労のために、トライアングル型のサポート体制を構築していくという形で、がん治療と仕事の両立に取り組んでいく

(3) がん登録情報の活用について

(資料説明)

事務局から資料 2-1~2-4 により説明

がん登録法に基づきがん登録情報を利活用するため、審議会を開く体制を整備する。

(意見等)

- ・がん登録情報の利活用として、一般県民向けには分かりやすい公開と専門家の活用に向けて整備をお願いしたい。

(4) 関係団体・機関の取組状況について

(資料説明)

関係団体等から資料 3-1~3-5 により説明

○山梨県がん診療連携拠点病院連絡協議会

(意見等)

- ・できるだけ患者さんが求める情報公開を行って欲しい。

(関係団体等から)

- ・検討する。

○県立中央病院ゲノム解析センター

(意見等)

- ・山梨県はゲノム解析センターを持っている。メリット、デメリットを検討しつつ一般への情報提供をお願いしたい。

(関係団体等から)

- ・検討する。

○在宅医療を中心に医務課

(意見等)

- ・切れ目のない医療連携を行うために、データのやり取りが課題などで検討して欲しい。

(関係団体等から)

- ・検討する。

○県教育委員会スポーツ健康課

(意見等)

- ・がん教育というのは、リーフレットを配布してそれをホームルームの時に配るだけではなく、がんに対する命の尊さ、早期発見、患者として命と向き合ったその命の重さ等命の授業であるため、リーフレットの配布にとどまらず、がん教育の現状を把握した上で行って欲しい。

(関係団体等から)

- ・状況を把握し進めていきたい。

(5) 第3期がん対策推進基本計画案(案)(概要)及び第3次がん対策推進計画案(骨子)
(資料説明)

事務局から資料4-1~4-2により説明

○国のがん対策推進基本計画(第2期)との違い

- ・全体目標の中にはっきりと、がんを知りがんの克服を目指すとされた。
分野別は3本の柱として、「予防」と「医療」と「共生」という大きな柱を付け、
予防はたばこ対策、早期発見・がんの検診。がん医療の充実の中では免疫療法、
支持療法、小児・AYA・高齢者、病理が入った。
また、がんとの共生もそれぞれの年代に応じた、ライフステージに応じたがん
対策そしてがん研究や人材育成や教育普及活動を横串とされたが、本県の計画
はどのようなになるのか?

(事務局)

- ・国の推進基本計画を受けて策定を進めていく。